

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- a. **企業間の連携**（当社は、素材・製造・縫製工場との取引において、相互理解に基づく長期的パートナーシップを重視します。中小規模の縫製工場との協力関係を深め、工場の技術継承・人材育成を側面支援するとともに、小ロット生産への対応など互いの強みを活かした連携を推進します。）
- b. **IT実装支援**（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. **専門人材マッチング**
- d. **グリーン化の取組**（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- e. **健康経営に関する取組**（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
- f. **BCP/事業継続**（当社は、2022年に主要取引工場の倒産を経験し、生産・販売が長期停滞した教訓を踏まえ、複数の取引工場との関係構築および素材の代替調達先確保に取り組めます。小規模事業者として取引先との情報共有を密にし、双方の事業継続リスク低減を図ります。）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、当社は卸売取引先（専門店・百貨店等）との取引においても、取引上の立場にかかわらず、対等な取引関係の構築を目指し、適正な取引慣行の維持に努めます。

3. その他

当社は、自社が取り組む縫製・素材調達のサプライチェーン全体に向けて、パートナーシップ構築宣言の趣旨の普及に努めます。

また、取引先との価格交渉においては、原材料費・人件費・輸送費等のコスト変動を適切に反映した価格決定を行い、コストアップ分を一方向的に押しつけることなく、当社自身が吸収または適正に転嫁できる仕組みの構築を目指します。

2026年5月18日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社ハヴィーナ

企業名

取締役社長 柴尾 陽子

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。